

3 年度 債務負担行為見積書

局名 福祉子どもみらい局 所属名 障害サービス課（直通 045-210-4705） （単位 千円）

事項	厚木精華園指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	9,756	令和元年度 ～ 令和2年度	1,626	令和3年度 ～ 令和7年度	8,130	-	-	-	8,130

査定額	9,756	令和元年度 ～ 令和2年度	1,626	令和3年度 ～ 令和7年度	8,130	-	-	-	8,130
-----	-------	---------------------	-------	---------------------	-------	---	---	---	-------

事業概要等

1 事業の概要

県立障害福祉施設である厚木精華園については、平成28年4月1日から令和8年3月31日までの10年間を指定期間として、指定管理者の指定を行っているが、消費税率の引上げに伴う増額分について、債務負担行為を設定する。

2 限度額の積算内訳

(単位：千円)

区分	年度	指定管理料	財源内訳	
			特定財源	一般財源
	令和元年度	0	0	0
	令和2年度	1,626	0	1,626
	令和3年度	1,626	0	1,626
	令和4年度	1,626	0	1,626
	令和5年度	1,626	0	1,626
	令和6年度	1,626	0	1,626
	令和7年度	1,626	0	1,626
	合計	9,756	0	9,756